

第6章 再編・ネットワーク化

1 再編・ネットワーク化等に関する検討

(1) 石巻市立病院

市立3病院の基幹病院として手術や放射線治療等を実施する「急性期医療」を担っており、地域医療の充実を図るため各種健診等を実施するほか、月1回石巻市立雄勝病院に循環器科の医師を派遣しています。

また、地域の病院連携の強化のため、女川町立病院、登米市立豊里病院及び石巻赤十字病院と協定を結び、消化器科の医師を派遣し、消化器科診療を行っています。

(2) 石巻市立雄勝病院

療養病床40床で長期入院を要する患者を中心に診療を行い、石巻市立病院や石巻赤十字病院等からの紹介をはじめ、地元以外からの入院患者も多く病床利用率は高い状況にあります。

(3) 石巻市立牡鹿病院

一般病床40床として民間医療機関がない牡鹿地域の医療を担っています。

へき地で交通事情等の特殊性があるため他地区からの患者の受け入れがなく、また近年、住民の減少や医療スタッフの減少等により入院者数が激減し、病床利用率は、平成17年度から3年連続60%以下となっており、平成19年度は34%台まで落ち込んでいます。

(4) 石巻市田代診療所

県内でも数少ない離島における初期医療機関として重要な役割を担っており、他の医療機関と競合しないため機能の分担が図られています。

(5) 石巻市橋浦診療所

先に石巻市相川診療所との統廃合を行ったところであり、同診療所に通院していた患者の多くが本診療所へ転院しています。

(6) 石巻市寄磯診療所

寄磯・前網地区住民の初期医療機関として、重要な役割を担っています。

(7) 石巻市河北歯科診療所

地域住民への安定的な歯科診療の提供を行っています。

(8) 石巻市夜間急患センター

宮城県地域医療計画において石巻医療圏で唯一の夜間における初期救急医療機関として重要な役割を担っており、他の病院、診療所と競合しないため機能の分担が図られています。

2 他の病院、診療所及び介護保険施設との今後の連携

(1) 石巻市立病院

今後とも石巻医療圏の医療機関等との連携を強化し、紹介率の向上を図るとともに、患者のニーズに合った医療を提供します。

介護保険施設との連携については、協力病院として入所者の診療及び医学的指導助言を行います。

(2) 石巻市立雄勝病院

石巻市立病院のサテライト病院として地域医療を担います。

介護保険施設との連携については、嘱託医及び協力病院として入所者の診療及び医学的指導助言を行います。

(3) 石巻市立牡鹿病院

石巻市立病院のサテライト病院として地域医療を担います。

介護保険施設との連携については、嘱託医及び協力病院として入所者の診療及び医学的指導助言を行います。

(4) 石巻市田代診療所

入院を必要とする重病患者にあつては、石巻赤十字病院、石巻市立病院等へ紹介し、転院を勧めるなどの連携を図っているところであり、今後も介護保険施設等も含めて、引き続き関係機関との連携強化に努めます。

(5) 石巻市橋浦診療所

石巻赤十字病院等の登録医になるなど、他医療機関との連携を図っているところであり、今後も患者の診療情報を相互に提供し合うなど、連携を強化します。

また、医師相互の連携だけではなく、看護師、その他スタッフ相互の情報交換なども行います。紹介患者については、可能な限り受入れします。

近隣にあるグループホームについては、必要に応じて患者の受入れを行い、療養上の相談の依頼があった際には、適切なアドバイスを提供するなどの関係を継続します。

(6) 石巻市寄磯診療所

専門的な検査や治療が必要な場合には、その機能を有する石巻圏域内の医療機関への紹介を行い、維持期の治療及び在宅療養が必要な場合には、当該診療所への逆紹介による医療提供を円滑に行います。

そのため、石巻圏域内の医療機関、特に石巻市立牡鹿病院との連携強化に努めます。

(7) 石巻市河北歯科診療所

歯科救急医療体制の一層の充実及び災害時の歯科医療体制の構築のため、石巻歯科医師会、宮城県歯科医師会及び関係機関と協力します。

(8) 石巻市夜間急患センター

入院治療を必要とする重病患者については、二次救急医療機関である病院群輪番制参加医療機関と常に連携を密にします。

また、石巻市立病院とは、今後も協力体制を強化し、市民が安心して受診できるように努めます。

医師の確保については、東北大学病院、石巻市医師会及び桃生郡医師会の協力を得て、今後も連携を強化します。

3 まとめ

以上のことから、再編・ネットワーク化については、各病院の現状を考慮すると、救急医療や急性期医療を担う石巻市立病院と療養病床を担う石巻市立雄勝病院については、今後とも機能・役割を明確にし、効率的運営に努めます。石巻市立牡鹿病院については、医師・看護師等のスタッフ確保と病床利用率の向上が最優先であることから、今後は、石巻市立病院からのスタッフ派遣も含めて、医療スタッフの安定的確保に努めますが、現状の一般病床40床の運営は厳しいものがあることから、地域の特性・住民の意識を考慮し、平成21年度中に一般病床25床に変更します。

なお、宮城県地域医療計画に定められている石巻市立病院における亜急性期の病床整備については、受入態勢等がなされた時点で対応します。

各診療所については、これまで地域医療、へき地医療を支え、地域住民の健康保持に多大な役割を果たしていること、設置に当たっては様々な地域事情があること、及び地域の高齢化が進行する現状においては、在宅医療を行うことのできる機能が必要であることなどの理由から、現時点においての再編・ネットワークについては慎重とならざるを得ません。地域住民にとって、今後とも安全かつ良質な医療を継続的に提供できるよう体制を維持することが必要です。

他の病院、診療所及び介護保険施設との今後の連携については、病院としての役割の明確化に伴い、医療連携の更なる強化が求められ、紹介率、逆紹介率の向上及び住民サービス向上のために病病・病診連携をはじめ、医療福祉相談等の連携強化を図ります。